

◇研修室(固定40席)

- ・ 使用できるのは、佐賀市内で活動する2名以上で構成された団体による図書館活動、読書活動、お話し会活動、子育て・青少年育成活動、文芸活動、学術研究活動、情報発信・展示、社会教育活動・文化活動、社会福祉活動です。
- ・ 研修室は、電子機器を使った研修、DVD・ビデオの上映ができる小ホールです。
- ・ 使用申請は3ヵ月前の同日から受け付けます。
- ・ 研修室入口前（ロビー）で受付を行い、また入口に案内を表示し東側階段下に案内板を置くことができます。
- ・ 準備や片付けは、申請時間内をお願いします。
- ・ 照明の点灯調整、プロジェクター等の機器の設置は、係員で行います。
- ・ 使用中の機器の操作は、使用者をお願いします。
- ・ 操作方法が分からない時は、係員へお尋ねください。
- ・ 使用後は、必ず係員へお知らせください。
- ・ 自動車は北側駐車場に駐車してください。その際は、できるだけ乗りあわせでお越しください。荷物がある場合は西側駐車場または地下駐車場から運び入れ、運び終わったら、車両を北側駐車場へ移動してください。

使用可能な設備等は下記のとおりです。

品名	スクリーン	固定のもの
	プロジェクター	1台
	DVDプレイヤー	1台
	ビデオデッキ	1台
その他	筆記用記載板 等	

- ※ 上記の設備等を使用される場合は、申請の際にお申し出ください。
なお、設備等が使用できない場合がありますのでご了承ください。